

令和6年3月29日

市政記者クラブ 様

緑政土木局河川部河川計画課
担当 内山・松浦
電話番号 972-2891

令和6年3月28日に「堀川再生の推進に関する今後の浄化施策の方向性」を策定しました

このたび、堀川・新堀川のさらなる水質改善を進めるために設置した「堀川再生の推進に関する検討会」において、今後の浄化施策の方向性を策定しましたのでお知らせします。

記

1 概要

本市では、これまでにヘドロの除去や地下水の活用、雨水滞水池の整備など堀川や新堀川の水質浄化に取り組んできました。

今般、堀川圏域（堀川・新堀川）のより一層の水環境改善に向け、関係4局（総務局・環境局・緑政土木局・上下水道局）が参画する検討会において、有識者のご意見をいただきながら、様々な水質浄化策について浄化効果を検証し、「堀川再生の推進に関する今後の浄化施策の方向性」を取りまとめました。（詳細は別添のとおり）

2 対象河川

堀川及び新堀川

3 その他

今後、名古屋市公式ウェブサイトにおいても公表予定です。

以上